

産業保安分野における規制のデジタル対応

令和3年12月22日

経済産業大臣

萩生田光一

産業保安分野（電気・都市ガス・高圧ガス）における規制のデジタル対応

- 規制のデジタル対応については、直ちに着手できるものから着手するなど、しっかりと対応する。
- また、法律レベルでも、IoT、ビッグデータ、AI、ドローン等のテクノロジーの活用（スマート保安）により産業保安分野の保安レベルを持続的に向上させるため、「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」について、保安規制に関する手続・検査の在り方を見直す。

テクノロジーの産業保安分野への展開



産業保安分野への展開

ビッグデータ・AI
定量的な分析による異常検知や、自動制御、運転最適化

ドローン・IoT

危険領域等における作業の代替・稼働状況等を常時遠隔監視

産業保安分野の課題：保安人材の不足

熟練の保安人材の退職、若年層の雇用困難化
(例) 電気主任技術者の6割が50歳以上

テクノロジーの活用により人材不足にも対処

今般の制度見直しの内容

電気事業法
(電力)

ガス事業法
(都市ガス)

高圧ガス保安法
(コンビナート等)

テクノロジーの活用により保安レベルを向上させるため、「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」には、画一的な個別・事前規制によらず、事業者の保安力に応じた規制体系へ移行することとし、これに見合った形で手続・検査等のあり方を見直す措置を講ずる。

(1)「テクノロジーを活用しつつ、自立的に高度な保安を確保できる事業者」の要件

①経営トップのコミットメント

②高度なリスク管理体制

③テクノロジーの活用

④サイバーセキュリティ対策

(2)規制の特例措置

手続の特例

許可・届出の不要化、記録保存への移行

保安人員の配置の合理化

遠隔監視の普及を踏まえ、施設毎の保安人員の配置を合理化

検査の特例

・国と事業者の検査の重複を廃し、事業者の自主検査のみに

・常時監視等の普及を踏まえ、定期に行う検査の実施時期を柔軟化